

平成28年第3回美祢市議会臨時会会議録

平成28年7月29日（金曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局長係	大塚享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
総務部長	田辺剛	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	三浦洋介	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	美東総合支所長	倉重郁二
秋芳総合支所長	佐々木彰宣	総務部次長	大野義昭
総務部次長	細田清治	総務部長	竹内正夫
建設経済部次長	白井栄次	財政課長	中村壽志
建設経済部長	志賀雅彦	建設課長	綿谷敦朗
建設経済部長	高橋睦夫	総合観光部次長	松野哲治
農林課長	金子彰	上下水道局長	末岡竜夫
病院事業者管理委員会事務局長	杉原功一	教育委員会次長	松永潤
会計管理者	有吉武士	消防長	安村芳武
消防本部次長	井上孝志	病院事業局長	小田正幸
選挙管理委員会事務局長		管理部長	
		監査委員	

農業委員会
事務局 長 末 藤 勝 巳

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 6 3 号 平成 2 8 年度美祢市一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 4 議案第 6 4 号 美祢市教育長の任命について

日程第 5 議案第 6 5 号 美祢市教育委員会委員の任命について

日程第 6 議案第 6 6 号 美祢市監査委員の選任について

日程第 7 美祢市議会政治倫理審査会審査結果の措置について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより平成28年第3回美祢市議会臨時会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本臨時会に本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第63号から議案第66号の4件、事務局からは会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、議案第63号から日程第5、議案第65号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、平成28年第3回美祢市議会臨時会に提出いたしました議案第63号から議案第65号までについて御説明申し上げます。

議案第63号は、平成28年度美祢市一般会計補正予算（第3号）についてであ

ります。

このたびの補正は、梅雨前線豪雨により被災した農業用施設や土木施設の災害復旧事業等、緊急を要する経費について補正するものであります。

まず、歳出についてであります。総務費において、5,500万円を追加しております。これは、美祢市第1次総合計画の施策の一つである計画的な土地利用の推進の実現に向け、都市的土地利用の集積が見られる市街地における総合的かつ合理的な土地利用を図るため、旧丸和美祢店跡地の土地・建物等の購入に係る経費を計上するものです。

なお、今後の具体的な土地等の利活用については、福祉・医療・教育・商業など幅広い分野での都市機能の立地誘導に向け、庁内における検討組織を設置するとともに、市議会の意向を踏まえまして有効活用が図られるよう検討することといたします。

次に、農林費につきまして、市有林の適正な管理のため、立木の伐採に係る経費として27万3,000円を追加しております。

次に、災害復旧費では、6月下旬に発生しました梅雨前線豪雨に伴う災害復旧に係る経費として、農林施設災害復旧費において666万円を、土木施設災害復旧費において6,566万1,000円を追加し、災害復旧費総額では、7,232万1,000円を追加しております。

一方、歳入では、国庫支出金、市債を特定財源として5,228万3,000円を追加するとともに、一般財源として地方交付税及び繰入金を7,531万1,000円追加しております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,759万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ160億6,528万8,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

土木施設単独災害復旧事業債及び土木施設補助災害復旧事業債につきまして、限度額の補正を行っております。

議案第64号は、美祢市教育長の任命についてであります。

美祢市教育長に、岡崎堅次氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は、平成28年7月29日から平成31年7月28日までの3年間となります。

議案第65号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

これは、美祢市教育委員会委員の前田耕次氏が5月21日付で辞職されておられますが、再度、教育委員会委員に復帰していただくため、また古屋道子氏の任期満了に伴う後任として金子明美氏を、それぞれ美祢市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

なお、前田耕次氏の任期は、自身の残任期間であります平成28年7月29日から平成30年5月21日までとなり、金子明美氏の任期は、平成28年7月29日から平成32年7月28日までの4年間となります。

以上、提出いたしました議案3件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第63号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 補正予算の中で、今市長から説明がありましたように、美祢市第1次総合計画の施策の一つである計画的な土地利用の推進ということで、旧丸和美祢店の跡地の土地並びに建物の購入の予算についてであります。せんだって、25日、美祢市のまち・ひと・しごと総合戦略会議を実はやりました。そうした中で意見もあったわけですが、特に、吉則商店街の入り口という立地の関係上、まず1点は、駅前のポケットパーク、これらも含めて用途変更したり、特に吉則の商店街の活性化のために、私は必要であろうというふうには思っております。

ですが、市長は、議員時代から若干C C R C構想についても、たしか九州の日田市だったと思うんですが、事例を出されて反対されたと記憶しております。私もまち・ひと・しごとの総合戦略を進めていく中で一番気になるのは、こうした基本構想からどのように市長が今後持っていかれるのかというものが一番気になる所でございます。

今回も、その第1次総合計画という言葉が出てまいりました。今美祢市におきま

しては、後期計画もできておりますし、さらに美祢市のまち・ひと・しごと総合戦略も策定されて、検証しながらローリングをして、よりよいまちづくりにしていこうということで進めております。

また、生涯活躍、いわゆる重要戦略の4番目に挙げております高齢者が多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送って、必要な医療、そして介護を受けることができる居住環境を整える、いわゆる生涯活躍のまち構想も含めまして、一連の市長の今後取り組んでいこうというお考え、それに基づいて、実は議会も先日、このことについて、我々政和会並びに新政会、そのほか同志が勉強会を今始めたところであります。いわゆる吉則商店街、それから逆に言えば美祢市の中心市街地形成、それをどのように、せつかくのこの建物が手に入るならば活用していったらいいのかという勉強会を開始したところであります。

そこで市長の先ほど申しあげました方針と併せて、市議会の意向を踏まえてと書いてありますが、我々がぶつけたとき、議会としてぶつけたとき、どう対応されるのか、それからもう一つは、まち・ひと・しごと総合戦略の中での出た意見を集約して市長のほうにお持ちしたときに、どのように対応されるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員からの御質問でございますが、この中心市街地の旧丸和跡地の購入に当たって、今後の利活用の進め方と申しますか、そういったことの御質問だろうというふうに思いますけれども、先ほど申しましたとおり、私の頭の中では、こういうふうにしたいなということはございますけれども、今それを全面に出すのではなくて、市議会の方のいろいろな御意見、そしてまた今後、庁内でもプロジェクトチームをつくって、どういった利活用が今の美祢市にとって一番合っているのか、そういったところを見極めながら、今後進めてまいりたいというふうに思っております。

また、先ほどまち・ひと・しごとの総合戦略、今後どういうふうな提案があった場合にどうされるのかという問いでございますけれども、当然、諮問機関であります、まち・ひと・しごと総合戦略ができ上がってきます。その中で、きのうも私、きのう、おとといと福岡のほうに一億総活躍の安倍首相の講演等を行かさせていただきました。その中にもありますとおり、今後、未来に向けた投資をしていかない

といけないというふうに思っておりますので、そういったことも踏まえて、確実に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ありがとうございます。先ほどは、「今美祢市にとって」とおっしゃったので、私も「今」じゃなくって、5年後、10年後、将来のことと思ったら、きのう福岡でそういうセミナーを受けられて思ったとおっしゃるんで、できればやっぱり将来を見越した上でのお考えを示していただきたい。

ただもう一つ私がお尋ねした、いわゆる美祢市の第1次総合計画、そして後期計画、そして美祢市のまち・ひと・しごとの総合戦略と併せて、もう1点は、生涯活躍の構想、これらについて——済いません、まち・ひと・しごとは今からつくるんじゃないかって、もうつくってあるわけですね。それについての検証、ローリングやろうということですから、ちょっと市長の答弁とは違うんですが。

いずれにしても、そうした基本的な計画を今後どうされるのかというお尋ねをしたと思うんですね。継続されるのか、あるいは否定されるのか、その辺がわからんままに私たちは会議を実はやったんです。きょうお聞きしたら、何となく市長のお考えは総合計画の策の一つであると、こういう位置づけですから、お認めになってるのかなというふうに思ったんですが、市長の口からはっきりお聞きしたいなと、このように思っております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

当然のことですけれども、第1次総合計画をつくったとき、私も議員でおりました。そのことについては、その内容について意見等を申し述べて、第1次総合計画ができたものと思っております。当然のこと、第1次総合計画の趣旨にのっとり行政を進めていく、また施策を進めていくということは重要だろうというふうに思っております。

また、時代に伴って変化していくことにも、やはり対応していかないとけないということも思っておりますので、そういった面も含めまして、第1次総合計画をベースに施策を進めていければというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。

その他、質疑はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 先ほど利活用について説明がありましたが、漠然としたもので具体的にこうするという感がありません。それで、また今回この購入に関して、賃貸を希望して、船鉄の方、地主の方が賃貸を希望しておられたが、借り手がなかったということで、売却ならば数社の希望があったということなんですが、売却で数社の企業から希望があったと聞きました。

それで、これに関してなんですが、いわば一等地を市が買っていくということは市の活性化になるのかどうか、ちょっと疑問に思うんですが、一極集中制になるのではないかと思います。民間活力に任せてはどうでしょうか。買い手がどこもなく市だけだったというならともかく、買い手、売却に対して数社からの企業からの希望があったと聞きましたので、これについてどうなのでしょう。民間にすれば固定資産税も入ると思います。民間の活力を引き出すことにもなりますが、どのようにお考えなのでしょう。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

先ほど竹岡議員の御質問でもありましたけれども、具体的な施策については、いろいろ考えはありますけれども、やはり議会と、あとこれからいろいろ市民の方の御意見を聞いて、本当に未来にとって、美祢市の未来にとって大切な使い方をしていきたいというふうに思っております。

それから、売却に関して数社、その土地に手が挙がったのではないかとということですけれども、これは民間と民間の不動産の話でございますので、こういったところが手が挙がったところまでは私どもは把握しておりませんが、やはり市内の中心市街地ということで、先ほどありました第1次総合計画、またまちづくりの計画に反するような使い方がされては、今後の美祢市の中心市街地の発展がないというふうに思っておりますので、こういった提案をさせていただきました。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 市の活性化になるような使い方をされると言いますが、実際に今だんだんと人口も少なくなっていますが、ふやさなければいけないと思いますが、この一番いい場所で民間活力に任せるほうが一番の手っ取り早いというか、

活力になるのではないかと思います。

それで、建物の購入というところもありますが、この建物は、現在店舗なんですが、お店なんですが、これはそのまま使われるのか、それとも解体されるのでしょうか。解体すれば、かなり金額も張ると思いますが、どのようにお考えなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） ちょっと待って。この補正予算は、後ほど予算決算委員会に付託いたしますので、詳しい内容については、委員会のほうでよろしくお願ひしたいと思います。いいですか。

○8番（三好睦子君） はい、わかりました。

○議長（荒山光広君） 答えます。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えします。

今議長が言われましたように、詳しいことは、また後ほどということですがけれども、先ほど民間活力というお話がありましたけれども、当然市が購入いたしますけれども、これはまた民間の活力をどう使っていくかという議論も当然のことながら起こってくると思います。市議会の方もそういった御意見等がございましたら、またまとめていただいております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、質疑の中心になっている公有財産購入費、今回これが5,500万円計上されております。これが今回の主な中心的な質疑の議題かなとおっしゃるところでございます。

当面、一等地であるこの旧丸和跡地、これをまず私は市の公有財産として購入されたことは、私は高く評価しております。それで、今までお話ありましたこの第1次美祢市の総合計画基本構想後期計画、これは平成27年から平成31年、これは5年間、いろいろ軌道修正しながら取り決めされております。

こういった中で、現在、人口の急減、超高齢化という大きなこの課題に対して、地方の特徴を生かした自立的で特徴的な社会を創出することを目指して取り組んでいるわけで、市は取り組んでおられるわけでありまして。

それで、今回はこの市への中心街を中心とした活性化と振興につながる、こういったことを今後しっかり取り組んでいく。今後、まだ構想も何もまだ具体的に、市

長のこういったきょうの説明においては、まだ何も今後の検討、組織を設置する、そういったところで、まだ具体的なことはできていないと思いますけれども、丸和跡地、美祢駅、大嶺商店街、そしてこのさくら公園、それらを全体的に、当然私は包括した、含んだような今後、まずこの中心街として、この人口減少を少しでもストップさせるための商業地として、しっかりと活性化を図っていく、こういったことを非常に私は大事なことであると思っております。

今後、しっかりといろいろな有識者、そして商店街の中心の方、そして市の方、議会、さまざまな方のたくさんの貴重な御意見、知恵等を結集しながら、まずこの中心街を元気にさせていく、特に先ほどの説明に出ましたけれども、このCCRC構想、これはなかなかわからないところもあるんですけども、これはコンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティと言って、要するに直訳すると、退職者を世話をし続ける社会ということです。だから、都会で働いた人がこの美祢に戻ってきても働けるような、こういったところの社会をつくっていくということで、それが今回のこういった丸和の跡地を5,500万円で購入することによって、いかに活性化していくこと、今後、有識者も市長も任せていく、さまざまないろいろな広い方を結集していただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考え、そこはどのような視点で結集するのか、まずここについてお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

岡山議員申されたとおり、中心市街地の形成というのは重要なことだというふうに認識しておりますので、この跡地を利活用して、中心市街地の発展の一助になるような施策を打っていきたいというふうに思っております。そういった面からも、また御知恵等をお借りしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他、岡山議員。

○6番（岡山 隆君） まあ（聞き取り不能）集めるメンバー、このどういった人を集めるかによって、大きく決まっていくことであると思っておりますので、しっかりとその辺については力強く検討していただきたいと思っております。

それで、特に商店街、さまざまなこういった福祉、医療、商業など、こういったところのものがこの中心街に来れば、ひとつ特区などを用いて、さまざまな面で入

りやすくなるような、こういった補助制度などを力強く支援していく、こういったことも念頭に入れて、今後しっかりと検討していただきたい。これは要望でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 1点だけ確認をさせていただきたいんですが。今三好議員の質問に答えられて、市長が民間活力も考慮して、今後、議会なり市民の声を聞いてというふうなことですよね。考えていきますけど。転売もひよっとしたらあるっていうことなんですかね。その点だけ確認させてください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

転売は考えておりません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第63号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第64号美祢市教育長の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第64号の討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第64号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

岡崎堅次さんの御入場をお願いいたします。

〔教育長 岡崎堅次君 入場〕

○議長（荒山光広君） 岡崎堅次さんには、ただいま議会におきまして、美祢市教育長の任命について同意されましたので、本席からお知らせいたします。

この際、岡崎さんより御挨拶の申し出がございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（岡崎堅次君） ただいま各議員さん方の同意を得て、美祢市教育長に任命されました岡崎堅次と申します。

約2カ月半にわたり教育長不在というところで、教育行政が滞っておりました。私としましては、一日も早く教育行政の正常化に向けて尽力してまいりたいと思います。

また、永富前教育長のあとを継ぎながら、また私なりの教育行政ができればというふうに思っております。全力を投じて美祢市教育行政に当たってまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） ありがとうございます。

それでは、岡崎さんには御退場をお願いいたします。

〔教育長 岡崎堅次君 退場〕

○議長（荒山光広君） 日程第5、議案第65号美祢市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑はございませんか。山中議員。

○9番（山中佳子君） この案件は、市長に提案権が専属し、議会には修正権はなく、同意か不同意か、いずれかの決定しかできません。5月の臨時議会、6月の定例会において、教育長、教育委員の選任については、2度不同意となっておりますが、前回はゼロベースで人選に当たり、選考に当たっては市長、副市長、金子教育委員会

事務局長の3人で協議したものであるとのことでした。今回、前回とは異なった方の任命についての同意を求められていますが、その理由をお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、5月、6月と2度同じ教育委員の任命を議会のほうに提出させていただきましたけれども、5月の臨時会においては、議員とのコンタクトがあったということで不同意をいただき、またそれを反省をして、庁内においてゼロベースで人選を行ったところ、再度同じ議案を提出させてもらったということでございます。

ゼロベースで行った、見直した教育委員の議案提出でございましたけれども、これもやはり人等がなかなかかわらないと難しいのかなという不同意を得て、思いがございました。その結果、再度前教育長も含め、庁内でもう一度再考させていただきました。その結果、こういった人選を行ったということでございます。

また、この人選におきましても、ゼロベースで行いましたけれども、今の美祢市の教育委員会の委員については、最良の案ではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 市民の中には、どこかから圧力が加かったのではないだろうかというような声も聞かれますが、そういうふうなことはなかったということでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 圧力があつたかないかということであれば、圧力はなかったというふうに思っております。

しかしながら、やはり6月の議会での議会の意思というものを尊重いたしまして、今回の結論に至ったということでございます。

また、決めた過程については先ほど申しましたけれども、前教育長、また副市長、教育委員会の事務局長を中心として人選をいたしましたので、外部からの圧力等、一切なかったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） お尋ねいたします。

提案説明の中に、「前田耕次氏の任期は、自身の残任期間であります」とありますが、これは一旦退職されて教育長の任命を受けられたのではないかと思います。これが続いて、前の2年間が続いて、後の28、29、今度30年5月までになるのでしょうか。残任期間、——一旦退職されておりますが、この残任期間が有効になってくるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 前田耕次氏の任期についての御質問ですが、あくまでもその任期の始まりは、本日、その同意を得て、市長が任命してからになりますけれども、任期の周期については、前任者、前任者の任期の終わりまでということになりますので、それでよろしゅうございましょうか。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。

その他、質疑はございませんか。末永議員。

○1番（末永義美君） 私は、この人事案件について、今まで審査会の副委員長というものをしまして、皆さんの意見を、半ば黙って聞くほうの立場を守ったんですけど、その中でいろんな事案があって、いろんな問題点があって、一部の議員が口利きをした、紹介をした、いろんな言葉でいわゆる関与したというような疑念があって、今まで2回同意が得られなかったと。そういう中で、片一方、今先ほど市長の発言にありましたけども、コンタクトをとったことにおいて反省をしたと。その意見と、今まで審査会で対象議員だった3名の方は潔白だとか、疑われるような部分はなかったという点の、私から見れば不一致な思いがありまして。

で、市長にもう一度お聞きしたいんですね。自分のコンタクトというのが市民や議会議員で問題視した、どういう形にしろ、関与したとか、何名かの名前を出したとか、いろいろ表現はありますけども、結局はその点において、議員側は潔白、市長さんはコンタクトをとったことに対しては反省したと、その点の市長の御意見、何をもって反省という言葉が今表現されたのか、そこをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

先ほど山中議員の御質問において、コンタクトをとって反省をしたという言葉

使いましたけれども、決して私がコンタクトをとった議員さんが、私に対して圧力をかけたり口利きをしたという思いはしておりません。この点については、議員さんが申せられたとおり、私についてもそういった事実はないということだけは、まづもってお示ししたいというふうに思っております。

なぜ反省という言葉を使ったのかと申しますと、やはりこの2カ月にわたる教育行政を停滞させたという責任は、私にございますので、それについて反省をして、今回、新たに議案を提出したという思いで述べさせていただきました。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 審査会の中で一番私がびっくりしたのは、ある委員さんが、いろんな話の進捗の中で、市民から市長を選ぶ、また議員も市民であるからこそ、議員がこの人選に関与して何が悪いんだと、そういう発言が何度かあり、私が「それは本当でしょうか」と、いろんな意味で質問をし返したときもありました。

それでも、何度も「どこが悪いんだ」と、議員が人選に関与して、どこがおかしいんだと、そう思いませんかというのを何度か答弁をもらって、私だけじゃなくて多くの議員が驚愕したというか、びっくりしたというか、そういう点がありました。そういう議員さんもおられる中で、その対象——まあ対象といいますか、話の中の中心になってしまった西岡市長にとっても、例えばその議員さんがおっしゃられたほど、後でその方は自分がそう言ったことも覚えてないような加減で、言ったというならば撤回しますという発言がありました。それが感情論なのか本音なのか別にしましても、関与云々、今言ったコンタクトをとった反省という面では市長としての立ち位置としての反省であって、その点ではないという一方で、その対象者だった議員さんが、いろんな過程の中で何度も何度も回答を撤回したとは言え、あの大事な議論の中で、何が関与して悪いんだということをおっしゃった、そういう中で、市長さんは自分と同じ政策集団の一員だったというような、そういう言葉を聞いた思いがあります。市長として、その議員さんのおっしゃったこと、これと今言った、自分たちは潔白であるという相違点、または撤回したらそれでいいのかという点、これは政治倫理で言う、同じ政治家としての倫理上の思いでもいいですから、市長さんの考え、感想があれば、ぜひいま一度御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの政倫審の中でのお話というふうに思っておりますけれども、私、政倫審のほうに出席しておりませんので、その言葉の前後の文脈等も詳しく聞いておりませんし、会議録も当然見ておりませんので、その内容についてのコメントは差し控えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第65号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第65号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 賛成の討論をしたいんですが、よろしいですか。

○議長（荒山光広君） はい、どうぞ。

○15番（安富法明君） 本当は、反対討論から入りますんで、いきなり賛成討論が出るのもどうかと思うんですが。

実は、今議案に対して質疑もございました。確かに2回にわたり、教育長、教育委員さんの不同意ということで大変マスコミ等にも取り上げられてきました。

ただ、言いわけに見えるかもしれませんが、地方自治といいますか、公務は、やはり法令に従って、法律、条例に従って日々の仕事になされております。議会といえども例外ではありません。自分たちでつくった条例なりをきちんとみんなで守りましょうということについて、これができないということになると、やはり議会の存在価値が疑われるというふうに思っております。同意ができなかった理由がその辺にあるかというふうに私は思っております。

今回、いろいろな時間の経過と議論を重ねた結果、今回提出をされました教育委

員さんについては、いろいろな思いもございましょうけれども、今後の任期について、本市の教育行政に御努力を願えたらというふうに思って、賛成の立場を明らかにします。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第65号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

前田耕次さん及び金子明美さんの御入場をお願いいたします。

〔教育委員会委員 前田耕次君及び金子明美君 入場〕

○議長（荒山光広君） お二方には、ただいま議会におきまして、美祢市教育委員会委員の任命について、同意されましたので、本席からお知らせいたします。

この際、御挨拶の申し出がございしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育委員会委員（前田耕次君） ただいま西岡市長から提案されました、美祢市教育委員会の任命議案に対しまして、市議会の皆様方の御同意をいただきました前田耕次でございます。

これからも美祢市の教育の充実発展のために力を注いでいきたいと思っております。どうかよろしくをお願いいたします。

○教育委員会委員（金子明美君） 教育委員に任命されました金子明美と申します。

美祢市教育行政の推進に向けて、大変微力ではございますが、精一杯努めていく所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） ありがとうございます。

それでは、御退場をお願いいたします。

〔教育委員会委員 前田耕次君及び金子明美君 退場〕

○議長（荒山光広君） 日程第6、議案第66号美祢市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、竹岡議員の除斥を求めます。

〔竹岡昌治君 除斥〕

○議長（荒山光広君） 市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 議案第66号は、美祢市監査委員の選任についてであります。

監査委員は、地方自治法第196条第1項の規定により、識見を有する者及び市議会議員のうちから、それぞれ1名を選任することとなっております。

つきましては、識見を有する者として重村暢之氏、市議会議員からは竹岡昌治氏を監査委員として選任いたしたいので、同規定により市議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は同法第197条の規定により、重村暢之氏は平成28年7月29日から平成32年7月28日までの4年間、竹岡昌治氏は平成28年7月29日から平成32年4月26日までの市議会議員としての任期となります。

以上、提出いたしました議案1件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 本案に対する質疑はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 6月議会におきまして、この件について具体的な反対意見がなかったように思いますが、この重村暢之氏になった経緯についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

6月の議会で提出いたしました議案について、どういった理由でということがなかなか伝わりにくい判断の中での不同意になったということは、私も感じておりましたけれども、それからいろいろと内部で協議した結果、今回こういった議案を提出させていただくということになりました。

人選に当たっての経過内容につきましては、ここではちょっと申し述べることはできませんけれども、最良の人選であるというふうに認識しておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 6月議会で今の説明がありましたが、私は6月議会におきまして、地域性のバランスを考えられたのでということで賛成いたしました。合併は、今回の、8年前ですが、合併は、吸収合併ではなく対等合併だったはず。合併後の地域性のバランスを考えられなかったのか、今後の人事案件についても考えていただけるのかどうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

地域バランスをとった人事案件をどう今後していくのかということの御質問だろうというふうに思っております。当然のことながら、全市的に適材適所で人選をしていく、その中で地域バランスを考えた人選を、今後もしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第66号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第66号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第66号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

竹岡議員の復席を許可し、重村暢之さん及び竹岡議員の入場をお願いいたします。

〔重村暢之君及び竹岡昌治君 入場〕

○議長（荒山光広君） 済いません、こちらの席へよろしく申し上げます。

お二方には、ただいま議会におきまして、監査委員の選任に同意されましたので、本席からお知らせいたします。

この際、御挨拶の申し出がございましたのでお願いいたします。

○監査委員（重村暢之君） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

私、重村と申します。お隣におられますのは、皆様御存じの竹岡議員でございます。二人を代表いたしまして、御挨拶を申し上げます。

まず、本議会におきまして、監査委員の選任をいただきましたこと、御同意をいただきましたこと、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

私、もとより浅学非才ではございますが、監査委員さんとしても大変経験豊富な竹岡議員とともに、美祢市監査基準に基づきまして、しっかりと監査をしたいと思っております。議会の皆様、また執行部の皆様、御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（荒山光広君） ありがとうございます。

それでは、重村さん、御退場をお願いいたします。

〔重村暢之君 退場、竹岡昌治君 席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、暫時休憩いたします。この間に予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午前10時56分休憩

午後 2時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第3、議案第63号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会の委員長報告を申

し上げます。

本会議にて、本委員会に付託されました議案第63号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の議案1件について、先ほど委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、賛成多数にて原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案の審査における主な質疑等について、御報告いたします。

まず、本年6月の大雨に伴い、市内の道路、河川等で発生した災害復旧に関わる予算補正について、委員より質疑がなされました。

次に、委員より、旧丸和美祢店跡地の建築物等の財産購入にかかわる予算5,500万円について、ゆたかなまちづくり基金を取り崩し、拋出されるが、基金残高の状況はどのようになるかとの質疑がなされ、執行部より、ゆたかなまちづくり基金については、このたびの補正後、今年度末で10億2,200万円程度となる見込みですとの答弁がありました。

この旧丸和美祢店跡地購入後の利活用に関して、質疑が集中しましたので、内容をまとめて御報告いたします。

委員より、購入する土地、建物の今後の具体的な活用方法について、美祢地域の中心市街地形成を図るための執行部、議会、市民等、各所の意見集約方法を市役所周辺の公有地とリンクさせた利活用の考え方について、さらに市街地周辺を総合特区とし、国の補助金を活用する考えについて、またそれら利活用計画の策定時期などについて、質疑がなされました。

これに対し、副市長より、購入する土地・建物の活用方法については、市長に腹案はありますが、現時点では申し上げられません。この土地・建物の利活用について、第一義的には公共施設としての利用ということになりますが、議論を狭めることなく地域振興のため、広く有効活用したいと考えており、今後庁内に立ち上げるプロジェクトチームや市議会等の意見を集約し、全体的、総合的な観点から美祢地域の中心市街地形成を図りたいと思います。

また、その中で、国の補助金等を活用しながら、総合特区制度も検討し、可能な限り、早急に具体的な計画を立ててまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

その他の質疑については、割愛させていただきます。

また、討論において、委員より反対、賛成双方の意見がございましたが、これも

内容については割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これより議案の討論、採決に入ります。

日程第3、議案第63号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 今回の補正予算について、災害復旧工事等については賛成いたします。しかし、この中に土地、建物等の取得についてとあります。この内容は認めるわけにはいきません。しかし、この災害復旧工事とこの議案が一つになっておりますので、この議案については反対いたします。

その理由は、取得の目的が医療、福祉、商業の分野でとありますが、その目的が漠然としていること、また具体的な内容はこれからということで、そのめどもはっきりしていないこと、こういったことで、こういった土地、建物等の先行取得はするべきではないと考えます。

市が買ってしまおうと、固定資産税の収入も税収も、——固定資産税等の収入も入らなくなります。市の一等地を、美祢市の一等地を市が買い占めることは、市の活性化にも反するのではないかと考えます。また、民間活力を引き出すということにも反すると考えます。中心市街地形成ということでも、市街地形成はこの場所でもできると考えます。市の持っている遊休資産はほかにも多くあります。これらを活用するべきであると考えます。

また、そのためにも一極集中させるべきではないと思います。買い取り価格の5,500万円は、それぞれの周辺部の地域の活性化にも使え、また市民の暮らし、今大変なとき、市民の暮らしをよくするためにも、この土地は先行取得するべきではないと意見を述べます。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 反対意見が出ましたので、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

恐らく三好議員の言われることは、半分ぐらい当たってるかなど、実は私は思わんこともないんですが、恐らく民間で活力が利用できれば、それはまたそれでいいんだらうと思います。

もう一つは、中心市街地ということについての考え方が、恐らく多少違うんだらうというふうな気がしております。答弁の中にもありましたように、それぞれ合併市でありますから、旧美祢市や、あとまた美東、秋芳ということで、それぞれ中心市街地の今形成の議論がされておるといふふうな説明で、それは議員は十分承知の上だらうというふうに思います。

その上で、美祢市の状況——美祢市といいますか、この現状の庁舎周辺を考えてみたときには、駅前から始まって大変閑散と活力がなくなってきておりますし、行政としてのこの庁舎の機能も、恐らく耐震の問題、あるいは耐用年数の問題、あと行政として、その幾つかの建物に職員が分散して仕事をしております。こういうこと等々を考えながら中心市街地の形成を考えていくということは、大事なことだらうというふうにも思いますし、法的にも公拡法の適用を受けて、これからまた国の補助金等も視野に入れながら、まちづくりをしていくという考え方に沿っておることには間違いはないというふうに思います。

そういうことで、賛成の立場で意見を申し上げます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） それでは、これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） はい、結構です。挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。会議規則第21条の規定により、美祢市議会政治倫理審査会審査結果の措置についてを日程に追加し、審議いたしたいと思いますが、これに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、美祢市議会政治倫理審査会審査結果の措置についてを日程に追加し、審議することに決しました。

日程第7、美祢市議会政治倫理審査会審査結果の措置についてを議題といたします。

平成28年6月7日付で山中佳子議員及び秋枝秀稔議員の連盟をもって、秋山哲朗議員が美祢市議会議員の政治倫理に関する条例に規定する、市の契約に対する遵守事項に違反する行為をした疑いがあるとして、同条例に基づき、審査請求書が提出され、6月14日付で議長において、美祢市議会政治倫理審査会を設置しました。

また、平成28年6月14日付で、徳並伍朗議員及び猶野智和議員の連署をもって、下井克己議員、山中佳子議員及び秋枝秀稔議員が、美祢市議会議員の政治倫理に関する条例に規定する政治倫理基準に違反する行為をした疑いがあるとして、同条例に基づき審査請求書が提出され、6月14日付で、議長において、美祢市議会政治倫理審査会を設置いたしました。

この2件については、それぞれの美祢市議会政治倫理審査会において審査され、7月21日付で審査会長から議長に対し、審査報告がなされました。

そして、同条例第9条第1項において、審査報告を受けたときは議会に諮り、これを市民に公表するものと規定されております。

お諮りいたします。審査報告は、市議会ホームページで市民に公表したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、審査報告は市議会ホームページで市民に公表することに決しました。

また、同条第2項の規定における、議会において講ずべき措置として、2件の美祢市議会政治倫理審査会報告のとおり、平成28年第2回定例会最終日（6月30日）において、政治倫理条例に関する特別委員会が設置され、政治倫理条例に関する事項を審査することが可決されており、この中で議論を深め、本市の実情に合った新条例を制定することを講ずべき措置としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会において議論を深め、本市の実情に合った新条例を制定することを講ずべき措置とすることに決しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は、全て終了いたしました。これにて、平成28年第3回美祢市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時23分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年7月29日

美祢市議会議長

荒小光広

会議録署名議員

徳尾昌朝

”

竹岡昌治